

平成21年度（2009年度）

事業報告書

自 2009年4月1日

至 2010年3月31日

特定非営利活動法人

日本紛争予防センター

目次

I	概況	3
II	管理	3
	1. 理事会と総会の開催	3
	2. 役員等の異動	4
	3. 財務の状況	5
	4. 会員の状況	5
III	事業	5
	1. 概況	6
	2. 海外実施事業	6
	(1) カンボジアにおける事業	6
	(2) スリランカにおける事業	6
	(3) ケニアにおける事業	6
	(4) スーダンにおける事業	7
	(5) ソマリアにおける事業	8
	(6) バルカン地域における事業	8
	3. 国内事業	8
	(1) 人材育成事業	8
	(2) 調査研究事業	9
	(3) 啓発、出版、広報事業	9
	(4) 紛争予防人材ネットワーク事業	9

IV資料

- 別添 1 役員等名簿
- 別添 2 会員名簿

2009年度事業報告書（案）

I. 概況

本年度は、1999年7月設立の日本予防外交センターを2002年2月28日に継承した日本紛争予防センターにとって、第9事業年度であった。

本年度より当センターは、既存のカンボジア、ケニア、バルカン地域における海外事業のほか、アフリカ地域における拠点として12月に在スーダン代表事務所を設立したほか、在ケニア代表事務所が兼轄する形でソマリアにおける事業の開始を行った。このほか、アジア地域では、スリランカにおいて紛争終結に伴って発生した国内避難民に対する支援事業を行った。

以上に加え、新たにスーダンで事業を開始するための独自調査を行ったほか、国内において、省庁、大学等における平和構築研修・講義の実施、啓発活動を実施した。

なお、年度末の2010年3月に行われた第17回通常総会において、次年度（2010年度）の事業計画、予算案などが承認された。

II. 管理

1. 理事会と総会の開催

本年度は、7月に第28回理事会、9月に第16回通常総会、年が明けて2月に第29回理事会、3月に第17回通常総会が開催された。

（1）第28回理事会（2009年7月16日）

7月16日の第28回理事会では、年度始めの通常総会に提出する前年度の事業報告書案と収支決算書案の承認が行われた。

このほか、事業面の報告としては、前年度より開始されたケニアでの東部アフリカ8カ国を対象とする現地NGO能力強化事業における国連教育科学文化機関（UNESCO）との協働やバルカン地域（南セルビア）における民族融和活動などの説明が行われた。また、決算の取りまとめを中心とする当センターの財務管理部門の効率化に関する改善案の提案が各理事より行われたほか、10月末に予定されている本部事務所移転問題の現状が報告された。

（2）第16回通常総会（2009年9月9日）

本総会では、ケニアを拠点とする東部アフリカ、バルカン地域、カンボジア、スリランカにおいて実施中の事業についての報告が行われたほか、南部スーダンでの新規事業を計画している旨が報告された。

このほか、海外事業の拡大に伴い事業運営費および助成金は一定のペースで増加している一方、東京本部事務局の管理運営費については、事務所移転などにも伴い支出増が見込

まれるため、留意する必要があることが報告された。

議決議案として、同総会は前年度の事業報告書と収支決算書を承認した。

(3) 第29回理事会(2010年2月15日)

第29回理事会では、2010年3月をもってカンボジアでの事業活動を終了し、代表事務所を閉鎖することが報告され、現地関係者への事業引き渡しや現地職員の再就職支援計画も含めた説明が行われた。

また、2009年末から2010年初旬までに開始された、もしくは実施が確定している新規事業として、南部スーダン、ソマリア、バルカン(マケドニア)およびケニアにおける活動が報告された。

ソマリアにおける新規事業立ち上げに伴い、在ケニア代表事務所がソマリア事業を兼轄することになるが、新たな在ケニア代表として西野裕子を任命し、前代表の高井史代は引き続き在外駐在員としてケニア事務所で勤務することが報告された。また、在スーダン代表事務所の所在地を南部スーダンのジュバ市とすることが承認され、中西美絵を在スーダン代表と任命することが報告された。

また、協議事項として、当センターの英文呼称「The Japan Center for Conflict Prevention」の改定問題について説明が行われた。紛争地域によっては自国には紛争は存在しないなどとしてNGOの活動を許可しないような国もあるのと同時に、一般の支持者にも分かりやすい名称にする必要があるとするのが呼称変更の二つの理由であるが、具体案については引き続き事務局が検討することとなった。

この理事会の議決議案としては、年度末の通常総会に提出するための次年度(2010年度)の事業計画案と収支予算案を承認した。

(4) 第15回通常総会(2009年3月30日)

第15回通常総会は、第29回理事会が準備した次年度(2009年度)の事業計画案と収支予算案を承認した。そのほか海外事業に関して、カンボジア代表事務所の閉鎖、ケニアにおいて2010年度に開始予定の新規3案件、マケドニアにおいて新規1案件への助成が決定した旨説明があったほか、スーダンおよびソマリアにおいて2009年度に開始された事業をそれぞれ2010年度も継続して行う旨の報告が行われた。

このほか、認定NPO法人としての認定取得のための書類を国税庁へ提出したことが報告された。また、一般市民および企業からの支援をますます広く呼び掛けるための対策をとることが事務局より説明された。

2. 役員等の異動

2009年度の役員は前年度末に引き続き理事9名、顧問2名、監事1名の体制が維持され、異動はなかった。

3. 財務の状況

当センターの当期収入合計は 118,483,584 円、支出合計は 87,767,856 円であった。収入の内訳は会費収入 4,076,000 円、助成金収入 79,091,354 円、受託金収入 10,680,412 円、寄付金収入 3,917,850 円、雑収入 1,596,991 円であった。支出の内訳は、事業費 64,598,827 円、管理費 21,971,074 円、固定資産取得 1,197,955 円であった。この結果、当期収支差額 11,594,751 円となり、前記繰越収支差額と合せて次期繰越収支差額 30,715,728 円が計上された。

本年度は、スーダン、ソマリア、ケニア地域やバルカン地域での新規海外事業が実施されたこともあり、助成金収入が前年度に比べて増加した。

4. 会員の状況

本年度末における会員数は「別添 2 JCCP 会員数一覧」のとおり、特別会員 1 団体、賛助会員 7 団体、2 個人、計 11 口、支持会員 1 団体、39 個人、計 41 口、一般会員 4 団体、58 個人、計 62 口であった。また、引き続き富士ゼロックス株式会社より 5 年間との期限つきで毎年 30 万円の寄付を頂いている。なお、2009 年度は、前年度から続く景気悪化により、企業・法人会員の退会が見られ、2010 年度もその傾向が続く可能性がある。他方、2009 年度より一般会員のカテゴリーに新たにサポーター会員および学生サポーター会員を新設したが、その結果 16 個人が新たにサポーター会員となったことから、より一層個人会員ならびに法人会員にとって参加しやすい有効な方法の必要性が認識された。

III. 事業

1. 概況

I の「概況」でも述べたように、本年度より当センターは、ソマリアおよびスーダンでの活動を新規に開始することとなった。このほか、ケニア、スリランカ、バルカン地域（マケドニア）でも新規事業が実施された。

2. 海外実施事業

本年度における海外実施事業は、下記のとおりカンボジア、スリランカ、ケニア、ソマリア（ケニア事務所が兼轄）、スーダン、バルカン地域（セルビア、マケドニア拠点）の 6 地域で行われた。

(1) カンボジアにおける事業

① 少数民族に対する識字教育事業

2001年より少数民族を対象に実施しているラタナキリ州オーチュン郡およびボケオ郡におけるカンボジアの公用語であるクメール語と数学などの基礎教育事業は、日本国際協力財団より助成を受け、2009年4月から2010年3月まで実施された。本事業にはこのほか、三井住友海上グループホールディングス株式会社 MSIG スマイルハートクラブ事務局からも寄付を受領した。

②小学校への図書館寄贈支援

当センターが2008年度事業において建設を行ったコンポントム州の小学校計5校に対して、大阪府茨木東ロータリークラブの寄付をもとに図書室設置および図書寄贈支援を行った。ゴーン地区の小学校3校には2009年6月、ソクチェット地区の小学校2校には2010年3月に寄贈が行われ、あわせて司書研修も現地にて実施された。

③カンボジア代表事務所の閉鎖作業

2010年3月から4月にかけて事務局次長が現地に出張して在カンボジア代表事務所の閉鎖業務（銀行口座閉鎖、NGO登録停止、日本大使館への報告）と、過去に実施した小学校建設、図書室支援、少数民族の識字教育事業が現地政府および住民に適切に引き継ぎが行われるよう確認作業を行い、4月に閉鎖作業は完了した。

(2) スリランカにおける事業

スリランカにおいては、2009年の内戦終結に際し大量に発生していた国内避難民への支援のため、2009年5月に当センターの理事でもある塚本氏を現地調査に派遣した。調査結果に基づき、ワウニア県における国内避難民キャンプにおいて妊産婦に対する栄養補助食品配布と啓発支援を7月から9月にかけて実施した。

(3) ケニアにおける事業

①UNESCOとの現地NGO能力強化事業（東部アフリカ8カ国）

2008年度から2年間の予定で実施してきた本件プロジェクトにおいて、当センターは、対象8カ国（エリトリアを削除し、対象国数に変更）におけるNGOのアセスメント調査および選定、能力強化研修のカリキュラム策定（英語およびフランス語）および研修を実施し、さらにスーダンおよびルワンダにおいて研修に参加したNGOによる平和構築プロジェクトの実践支援を担当している。事業は2010年6月に完了する予定であるが、3月までにほぼ全ての事業活動が完了し、参加NGOのネットワーク形成支援のためのウェブサイト策定も当センターが実施した。

②暴動による国内避難民に対する住居建設・給水システム整備支援

ケニアで2008年末の大統領選挙後の暴動により生じた被害に対する支援として、当

センターはリフトバレー州において、国内避難民の再定住のための給水システム整備および住居建設支援を2009年5月から開始し、2010年3月に完了した。本事業実施に当たっては、郵便貯金・簡易生命保険管理機構より国際ボランティア貯金を通じた助成を受けたほか、花王グループ社員による社会的支援組織ハートポケット倶楽部、花王株式会社、株式会社リコー社会貢献クラブ FreeWill から寄付を受領し、支援に活用することとなった。

③スラムの暴動被害者に対する心のケア支援

同じくケニアにおける暴動後の支援として、2009年4月より11月まで、ナイロビ市マザレ・スラムにおける暴動被害者への心のケアおよび紛争予防ネットワーク整備支援をジャパン・プラットフォームからの助成により実施した。カウンセリングの専門機関と提携しスラムの若者を訓練し暴動被害者への聞き取り調査を実施し、重篤な被害者の場合は専門機関でのケアを受けることが可能になるよう照会したほか、事業で訓練を受けた若者の相互支援ネットワークがスラム内に育つよう働きかけた。

④PKO訓練センター支援

2008年度に当センターはUNDPから業務委託を受け、ケニアの国際平和支援訓練センター（IPSTC）の2年間の訓練計画策定を行った。2010年2月には、実際の研修実施およびカリキュラム立案を実施するため、UNDP ケニア事務所と契約を交わし、DDR（兵士の武装解除、動員解除、社会復帰）、SSR（治安部門改革）、Rights Issues（子ども、女性や人権等）の3カリキュラムの立案および講師派遣を担当することとなった。研修対象者は、アフリカ連合（AU）、現地政府、NGOにおいて平和支援活動に従事する軍人、警察官、文民で、当センターは可能な限り日本人講師を含めた専門家派遣を行う予定である。

⑤選挙暴動後のCBO能力強化プロジェクト

2010年2月からの国際協力機構（JICA）の助成により、選挙暴動後の国内避難民キャンプやスラム地域におけるCBO（Community Based Organisation:コミュニティ団体）能力強化プロジェクトを開始した。同事業は1年半の実施予定で、コミュニティ団体に平和構築・能力強化研修を実施したのち、農業や小規模ビジネスを通じた多民族共生のためのプロジェクト立案を促し、プロジェクト実施を行うものである。

（4）スーダンにおける事業

2009年度に実施した現地調査を踏まえ、2009年12月より、南部スーダン首都ジュバを拠点に、路上生活をするもしくは生活が困難な子どもと若者に対する啓発と職業訓練事業を開始した。事業はジャパン・プラットフォームから助成を受け、第一期事業を

2009年12月から2010年4月まで実施した。啓発事業は犯罪予防や衛生改善に関するものである。職業訓練事業はハウスキーピングと調理補佐の分野で行われ、職業訓練修了者はジュバ市内のホテルやレストランでのOJTを経て就職支援が行われる。第一期事業終了後は第二期事業を継続する予定である。

(5) ソマリアにおける事業

2009年5月から2010年3月まで、事務局長がUNDPソマリア事務所の依頼を受け、ソマリアにおける治安改善事業のモニタリング・評価手法および事業枠組み策定の専門家契約を結ぶ形で当センターのソマリアへの関わりが開始された。2009年11月以降は、当センターとUNDPソマリア事務所との間で事業実施に関わる契約が交わされ、当センターは特にコミュニティにおける治安改善に関する治安情勢分析手法の確立、データベース開発、現地NGOの訓練を担当することとなった。その上で、在ケニア代表事務所がソマリア案件を兼轄することとなり、邦人専門家2名をケニアに派遣することで事業実施に関わることとなった。ソマリアでの治安状況に鑑み、事業運営は在ケニア代表事務所を拠点にし、ソマリアでは出張ベースで活動すること、現地では国連の安全基準に準拠すること、現地訪問前に一定の安全管理研修を受けるなどの対策を講じると同時に、東京本部事務局でも危機管理基準の見直し・改善も図ることとなった。

(6) バルカン地域における事業

今年度は、2009年2月から8月までの6ヶ月間南部セルビアで「異なる民族間の交流促進・ブヤノバツ市小学生による共同清掃プロジェクト」を実施したほか、2010年1月からは同様の事業をマケドニアのスツルガ市で実施した。どちらの事業も外務省からの助成を受けており、同じ市内に住みながら交流がなかった異なる民族の小学生に町の共同清掃やワークショップを通じて相互理解および長期的な融和を促すことを目的としている。セルビアではセルビア、アルバニア、ロマ系の小学生を、スツルガ市ではマケドニア、アルバニア、トルコ系の小学生の交流を目的としている。既に事業が完了したブヤノバツ市においては、小学生だけでなく教員や大人の交流も促進されたほか、異なる民族が通う小学校同士が共同カリキュラムを組む動きもみられるなどの波及効果を生んだ。今後は平和構築事業の評価などの成果測定の検証を可能とする事業立案を検討することとなっている。

2. 国内実施事業

今年度実施された主な国内事業は以下のとおりであった。

(1) 人材育成事業

国内における大学、省庁、自治体において平和構築に関する講演会を実施し、理事長、

事務局長を講師として派遣した。また、平和構築・国際関係分野の有識者・実務家を適宜講師として招き、出席者との議論を深める機会とした。今年度は外務省が招聘したパキスタン前北西辺境州知事、ネパール・ kongress 党副総裁をスピーカーとして招いたセミナーを実施した。このほか、海外事業の報告会を実施した。

なお、東京本部事務局は引き続き日本人に加えて海外からのインターンの積極的に受け入れ、イギリスからの1名を含むインターン常時3~4名に対してOJTを実施した。

(2) 調査研究事業

本年度は、独立した形での調査研究事業は実施されなかった。一方、ケニア、東部アフリカ8カ国、ソマリア事業の一環で作成された平和構築訓練マニュアル、心理カウンセリング研修テキストブック、治安分析報告書など、調査研究の観点から十分な水準を有する成果物の作成は行われていることから、これらの成果を日本国内を中心に共有または体系的に活用するための仕組みを構築することが必要となっており、2010年度に検討することとしたい。

(3) 啓発、出版、広報事業

本年度は、2009年4月のNHKのドキュメンタリー番組を含め、新聞や雑誌を含むメディアにて取り上げられる機会が増え、記事掲載を通じた啓発が精力的に行われた。このほか、2008年8月に当センターのホームページを刷新した。

一般向けの啓発としては、2008年度より継続していた中国新聞の10代向けの「子ども新聞」のコーナーとして瀬谷事務局長が「みんなの平和教室」の隔週連載を7月まで実施した。また、子供向けの国際協力の啓発本「100円からできる国際協力」(汐文社)に当センターの海外での活動が紹介された。

このほか、当年度を通じて数回にわたり地方から上京する小学校小中高校生徒を対象として事務所スタディ・ツアーと称する「紛争と平和」に関する課外授業を当センター会議室にて実施した。

(4) 紛争予防人材ネットワーク事業

笹川平和財団の助成事業として2005年10月に開設され、2006年度より自主運営している紛争予防人材ネットワークについては、2010年2月以降に登録システムに不具合が生じる状態が続いたため、それ以降の新規登録は行われていない。現在の登録名は122名となっている。一方、登録者に対する実質上の人材募集・セミナーなどの情報提供はメーリングリストを通じ行っていることから、今後は人材ネットの位置づけを見なおした上で、代替するシステムによる継続または終了の決断を行うこととしたい。

特定非営利活動法人日本紛争予防センター第4期役員名簿

2010年3月31日現在

顧問

高村 正彦 顧問（元外務大臣）
近衛 忠輝 顧問（日本赤十字社社長）

理事・会長

明石 康 理事・会長（元国連事務次長）

理事長

堂之脇 光朗 理事・理事長（外務省元大使）

理事

伊勢崎 賢治 理事（東京外国語大学教授）
入山 映 理事（サイバー大学客員教授）
小川 和久 理事（危機管理総合研究所所長）
折田 正樹 理事（中央大学教授）
柴田 秀孝 理事（株式会社エムアンドアール顧問）
塚本 俊也 理事（青山学院大学教授）
目加田 説子 理事（中央大学教授）

監事

植村 高雄 監事（特定非営利活動法人
Cull カリタスカウンセリング学会会長）

(50音順)

JCCP 会員数一覧

【正会員】

特別会員	1 団体
賛助団体	7 団体・2 個人
支持会員	1 団体・39 個人

【一般会員】

一般会員	4 団体・42 個人
サポーター	12 個人
学生サポーター	4 個人

以上

*個人情報保護の観点から、個人名は掲載しておりません。